

中核市移行による（仮）社会福祉審議会障害者福祉専門分科会への

越谷市障害者施策推進協議会の機能移行について【案】

本市は、平成27年4月1日に中核市に移行する予定です。それにより、社会福祉法第7条1項の規定に基づき社会福祉審議会障害者専門分科会を設置する予定です。越谷市障害者施策推進協議会については、その機能を社会福祉審議会障害者専門分科会に移行し、平成27年3月31日をもって廃止する方向で検討をすすめています。

イメージ【案】

